

参加
無料

シングルマザーのための 養育費・面会交流

2018年 **12.20** (木)

9:30~11:30

セミナー

あなたは面会交流の取り決めをしていますか？

養育費はきちんと支払われていますか？ 養育費と面会交流の取り決めをする際には、「**子どもの利益を最も優先して考慮する**」必要があります。セミナーでは養育費・面会交流の理念を理解するとともに、その課題について考えます。さまざまな状況のなかで今私たちにできること、トラブルにならないために取り組めることは何かについて女性弁護士が紹介します。



● 講師 高城 晶紀 (弁護士 はづき法律事務所)

● 会場 エル・ソーラ仙台 (アエル 29F)

● 対象・定員 母子家庭の母、寡婦*及び現在離婚を考えている子育て中の女性・**20**名
*寡婦とは、かつて母子家庭の母であり、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない状態の女性のこと。

● 申込 **11/7** 午前9時より電話で申し込み

● 託児 無料/先着順 (6ヵ月~未就学児まで) ◀**12/12** まで要申込

❖ 申込・お問い合わせ ❖

公益財団法人せんだい男女共同参画財団
仙台市母子家庭相談支援センター

〒980-6128 仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F

TEL022-212-4322/FAX022-268-3911

火曜：11:00~19:00、水曜~土曜：9:00~17:00

<http://www.sendai-l.jp>

※お申込みの際にいただいた個人情報はこの事業でのみ使用します。

